

【総括質疑】

◆高木真理委員

それでは総括質疑、民主フォーラムの高木真理です。よろしく願いをいたします。

まず最初に、新型コロナウイルス対策について伺いたいと思います。

新型コロナウイルスの流行の全体像と現在段階をどう認識しているかということなんですけれども、全体像の把握というのが、これからどのように対応していくかということ、私たちのどのように身構えていくのかということにも関わってくるので伺いたいと思います。

世界に流行が拡大をしまして、ヨーロッパでは各国対応が相次いでおりますけれども、おおむね傾向が出てきて、イギリスがちょっと変わった対応の仕方、それ以外のほとんどの国はかなり強い封じ込め戦略。イギリスはピークカットをしつつ、最終的には全国民の六、七割に感染を許して免疫の壁を作るという対応方法だと言われています。このイギリス方式は、短期的な社会の痛みは少ないけれども、長期的にコストを払い続ける必要があるものではないかといわれてもいます。

こういう報道を聞いたときに、日本はどっちのタイプなんだろうなというふうに思ひまして、封じ込め戦略なのか、ピークカット戦略なのか分からないなど。ピークカット戦略なら、かなりの長期戦と最終的な感染者数も、それによる死亡者数も多くなることを想定して私たちも取り組んでいかなければならないので、全体像の捉え方として、知事がこれをどのように考えているのか、また、その中で現段階をどういう段階と認識しているか伺いたいと思います。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

全世界の対応について、私が評価させていただくのは、なかなか適切ではないと思いますけれども、県におきましては新型コロナウイルス発症の段階を、現在日本が行っているピークを遅らせる、そしてピークを可能な限り下げしていく、クラスターをたたいていく、こういった政策に基づきまして5段階に分けて考えています。

最初の段階フェーズ1が他国で流行している段階、フェーズ2が国内発生期、フェーズ3が県内に発生期で感染経路がまだ追える段階、そしてフェーズ4が県内発生期で感染経路がもう分からない段階、そしてフェーズ5が大規模拡大期、このように考えておりまして、現時点で本県は、フェーズ3の段階だと考えております。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

こうした状況をどのように認識しようというのにも、検査数が少ないまま来ているところというのが

一つ問題ではないかと思っております、今知事お答えいただいたのは現在の検査の結果に基づいてフェーズ3というふうに御判断をいただいているんだと思うんですけれども、3月18日現在までに累計で720件のPCR検査を行い、埼玉県ではうち472件、民間にも31件出している、ほかの保健所を持っている市でも実施をされているという状況です。

これ、感染経路が追える段階というフェーズ3でしたけれども、全国でどうしてこの人発症したのか分からない感染者がぱらぱらと出てきている状況なので、その中でこの検査数というのは端的に言って少ないのではないかと考えています。

これ検査数が少ないと、感染者が本当に少ないのか、検査していないから出てこないだけなのか、ちょっと分かりにくくなってしまいます。WHOのテドロス事務局長も、「疑いがある者全員に対してテスト、テスト、テスト」というふうに言うておまして、本県の検査件数は医師から依頼のあるものは全数受けているというふうに聞いておりますけれども、検査能力にも余力があると思われるのになぜ伸びないのか。

今日、埼玉新聞によれば、医師会の調査で20件ほど依頼にかかわらず検査されなかったと回答があったというような報道もありましたけれども、それを加えても少ないかなというふうに思うので、感染症指定病床が満床になる段階を何となく恐れて検査の件数が抑えられているということがあるのか、あるいは検査をした方がいいのではないかと依頼する医師の方にも抑制的な認識が広がっているのか、この辺どのように考えるかお答えください。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

PCR検査につきましては、県は従来の早い段階から、国の基準に合致しない場合でも医師の所見に基づき柔軟に検査を実施してまいりました。ただ、今お話しした医師が言ったら全てやったというじゃなく、保健所との間で相談をさせていただく。それが、拒否という言葉につながっているのかもしれませんが、拒否はしておりません。他方で、お医者さんの側もクリニックに来て、自分のところに来られるよりはそっち行ってくれと、そういったものを全て受けるというのはなかなかそう難しいので、きちんとした所見に基づいて必要なものには行うというのは、WHOの指示と私も思っておりますので、それは極めて早い段階、1月24日から私どもは日本に先駆けて、どこよりも先駆けて、相談窓口を置いたためにこういった状況も把握が早くからできましたので、そういった実施方法をとってまいりました。

なお、感染症指定病床が満杯になる段階を恐れて、PCR検査を抑制的にしたということはありません。

そして、医療機関に対しましては、これは不明確だと、お互いに言ったのにできなかったとか、それが拒否と受けられるとか、そういったそごが発生してしまいますので、医療機関に対しましては、既に県ホームページにおいて、保健所が医師の総合的判断に基づくPCR検査の要請に積極的に応じる旨の通知を公表させていただくとともに、県医師会を通じて、各地区の医師会に周知をお願いしております。

そして、また、民間検査機関が今後、今度入ることになりまして、これは優先度が出てまいりますので、その明確な基準もやはりないとそれぞれお医者さんが困りますので、これも日本で初めてでございます

けれども、私どもとしては基準を専門家の方々の知見を基に作らせていただき、医師会と相談をした上で、これを皆さんに示したところでございます。

今後も必要な検査については、積極的に実施してまいります。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

必要なものは全てやっているけれども、これだけ少ないということのようなので、本当にどうしてなのかというところがなぞでもあるんですが、ある意味本当に感染者が少ないということかもしれませんし、ちょっと判断ができない状況かと思います。

次に、ピーク時を想定した準備について伺いたいんですけども、こうした今、感染者数は感染症指定病床においても十分収容可能な、陽性反応出た方であれば軽症でも入れるような状況でありますけれども、今後、どういったピークが訪れるかも分からないということに備えた想定というものを準備せよというのが、国の方からも来ているかと思います。

ちょっとパネルをお示しをいたしますけれども、大阪の事例です。これだんだんピークが広がっていく、下に行くほど広がっていくと、患者数が、感染者数が増えていく。指定感染症医療機関で入れる人の数は決まっているので、次の段階では帰国者・接触者外来などを受けていただいている病院で、その次に、また、協力いただける医療機関に広げて、非稼働病棟とかも使いましょうですね。それでもさらに間に合わなかったら宿泊施設も活用したり、同居家族がいなければ自宅待機をお願いしますというフロー、こういう分け方をしています。

3月1日の国の通知以降、指定感染症でも陽性患者を必ずしも入院させなければいけないというわけではなく、弾力的に運用してよいことになっていきますし、今の大阪のような想定が全部整っているんだというふうに思うと、県民の側としても安心だと思いますけれども、こういった体制の準備というのは本県ではどのように進んでいるのでしょうか。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

3月6日に厚生労働省が示した推計方法によれば、何の対策も打たない場合、県のピークは、外来で1日当たり2万4,600人、入院が1万2,100人、重症者が410人となります。現在、もちろんこのような事態にならないように取り組んでいるところでございますけれども、我々としていたしましても次の段階やその次の段階、先ほどフェーズでお示ししましたけれども、これを想定して適切に対応するため、帰国者・接触者外来については当初25であったのが今29まで増やしており、50病院を目指しております。

また、入院医療についても、11病院70床であるものが今75床に増えていて、これから一般病棟でも受け入れることは既に政府が示しておりますけれども、そのためには施設が必要です。院内の陰圧施設については、これも多分日本で初めてだと思いますけれども、私どもが一番最初に発注をさせていただ

いております。

また、その次に、仮に重症の患者を重点的に見るような可能性があることも考えられますので、そのために人工呼吸器や体外式膜型人工肺などの整備もお願いをさせていただく予定になっております。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

大変丁寧にお答えいただき、ほとんど残りの質問ができない感じになってきておりますけれども、そうですね、これも大阪府ですけれども、入院患者が増えてきたときに調整をどうするかというフローチャートも作られています。

今、お答えをいただいた内容も着々と確保を進めているというところまであったんですけれども、最終的に宿泊施設なども押さえて使うところまで想定していますでしょうか。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

フェーズ5におきましては恐らく緊急事態の宣言が出されると思いますので、そういったものの要請、收容等は考えられるところでございます。他方で、自宅待機等も含めて我々は幅広く国とも協調しながら進めさせていただきたいと思っております。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非安心できる体制を構築をして、迎え打っていただきたいと思います。

次に、発熱外来を設置してほしいという御希望をいろいろ頂きますので、質問させていただきます。

今、帰国者・接触者相談センター、ここで受けていただいているということになっておりますけれども、ここに行く目安というのは、37.5度以上が4日以上続いているとか、強いだるさや息苦しさがあるといった一つの目安が示されていますが、熱が、インフルエンザでも普通の風邪でもいいですけれども、熱が出て4日間ずっと待っている人はなかなかいないと思うんですね。やっぱり早めにお医者さんに行って診察してほしい。コロナかどうか分からないわけですから、熱が出たら医者に行っちゃおうというのがあると思うんです。結果的に、そこのお医者さんで感染が広がってしまうという懸念があるので、発熱した人はとにかくこちらにお越しくださいというふうに聞いて、その中で分けていって、あなたは確かにこれだとちょっとコロナが疑われるかもしれないので、例えば発熱がもう少し続くか様子を見てくださいというケースも軽症の方だったらあるかもしれないでしょうし、センターの方につなぐという話もあるかと思えます。

こうした発熱外来を別途を作っていたいただくことはできないでしょうか。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

県民サポートセンターで私ども一元的に受ける体制を作らせていただいているところであり、専門家の皆様に先般お集まりをいただいたときに、発熱外来も含め諮問させていただいたところ、この県民サポートセンターでの取扱いというのは、非常に有効であるというふうにいただいたところでございます。

仮に今後状況が進んで、一般の医療機関においても動線を分けるような必要がある場合には、その空間分離等を行う必要があると思いますが、現時点においては、そのように専門家からも御協力をいただいております。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

分かりました。それでは今後も状況を見ながら、専門家の方と相談していただきながら、的確に進めていただきたいと思います。

自宅待機者への支援もこれから必要になってくると思いますし、活動を再開をしていくに当たって、国の指標だけでは足りない、困っている市町村に、県の一つの目安を示していくという必要性もあると思いますが、ちょっと時間がないので、ここは必要性を申し上げるだけにして、最後、経済的に困難になる県民の生活相談窓口の設置について伺いたいと思います。

もういろんなことで困ってくる人が出てくると思います。事業者は事業を継続していくためのいろんな困難があると思いますが、個人に焦点を当ててそれぞれ置かれた立場が違う、それで使える支援策も異なってくる。それでこのコロナをきっかけに、私はこんな大変になっているんだという状況をそれぞれの窓口、的確な窓口を探して、市民、県民の皆さんが問題解決していくの大変だと思うんですけども、総合的な相談窓口を設置していくお考えはありますでしょうか。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

県民の皆様の経済的な問題をはじめとする休業や失業などによって、様々な生活の困窮に直面する可能性はあろうかと思っています。その意味では、県及び市で設置をしております自立相談支援窓口で、これは既に対応をする体制を作っており、同時に、ハローワークや市町村の社会福祉協議会など関係機関と相談しながら、就労や生活費の貸付け等についても要件を既に緩和したところでございます。

自立相談支援窓口については、これまでも周知してきたところではありますけれども、まだまだ分か

らないという方もおられますので、改めて県ホームページの新型コロナウイルス感染症対策のお知らせの方に誘導できるような御案内を掲載をさせていただきたいと思えます。

○岩崎宏副委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

あと残り2分40秒で、どうやって収めようかなという感じなんですけれども、3番の大宮スーパー・ボールパーク構想に行きましょう。

この構想もランドデザインが進んでちょうど答申が出た後に、知事の公約が出てきたので、びっくりしたという方も多くいると思うんですけれども、ちょっとこちらもいろんな質問相次いでいるので、私は整理をしたいというふうに思えます。

この事業なんですけれども、今までもランドデザインとのそごがないというのはお話を伺っています。そして、スーパー・ボールパーク構想はランドデザインが加速するものだというふうに受け止めておりますけれども、何かイメージが広がっているので、大変。どこはかぶっていて、どこはというのは分からないんですね。でも、突き詰めていくと、どうも3競技場のことなのかなというふうに思うんですけれども、3競技場に限定していることだというふうに考えてよろしいでしょうか。

○岩崎宏副委員長
大野元裕知事。

◎知事

ランドパーク構想におきましては、これらの球場については、民間の活力を活用することがメインとして掲げられていたというふうに考えております。大宮公園の魅力をアップし、そのみならず周辺も含めて大宮のまち、さらには埼玉県の良さを多くの人々に知っていただくということがフレームですが、他方で、その中の大きな核をなすのは様々なステークホルダーがいながらも三つの施設になると思っていて、その方向性を核として作り上げております。

○岩崎宏副委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

効果がいろんなところに及ぶのは理解しているんですけれども、これ三つともリニューアルする話が選挙中なんかも語っていらっしゃって、夢はあるなというふうに思っていたんですけれども、エリア的にもいっぱいいっぱい、今のところでやろうと思うと結構大変だな、はみ出ちゃうかな、拡大するというふうに思えますけれども、その辺についてどうか。

そして、こういう県営公園全体を作っていこうとすると、ほかの県営公園拡張整備いろいろ出てきますけれども、なかなか新しいところも作って今までのものもとなると大変ですけれども、どうでしょう

か。ちゃんと質問になっていない、すみません。

○岩崎宏副委員長

大野元裕知事。

◎知事

三つの施設について全て新しく作るというふうに申し上げたことはないと思っております。他方で、例えば今回体育館の今使っていないものを、これ、もう一度どうするかとか、一つ一つ問題を解決していく必要がありますので、全体を一遍にやることはなかなかできませんけれども、一つ一つの課題を関係者と相談をさせていただきながら、他の事例も参考にして見出していきたいと思っております。

○岩崎宏副委員長

高木真理委員の質疑が終了いたしました。